

福祉課 『介護通信』

認知症とは、脳の病気や障害など様々な原因により、認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出てくる状態をいいます。認知症といっても**アルツハイマー型認知症**・**血管性認知症**・**レビー小体型認知症**・**前頭側頭型認知症**・**若年性認知症**などの種類があり、その中で最も多いのが**アルツハイマー型認知症**です。**アルツハイマー型認知症**は脳神経が変性して脳の一部が萎縮していく過程でおきる認知症です。

認知症の症状には、もの忘れ、時間・場所が分からなくなる、理解力・判断力が低下する、仕事や家事・趣味や身の回りことができなくなる、こういった症状がみられます。もの忘れといっても「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」で違いがあります。

	加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
体験したこと	一部を忘れる (例：朝ごはんのメニュー)	すべてを忘れている (例：朝ごはんを食べたこと自体)
学習能力	維持されている	新しいことを覚えられない
もの忘れの自覚	ある	なくなる
探し物に対して	自分で努力してみつけられる	いつも探し物をしている 誰かが盗ったなどと、 他人のせいにすることがある
日常生活への支障	ない	ある
症状の進行	極めて徐々にしか進行しない	進行する

アルツハイマー型認知症の原因はまだ解明されておらず、完全に治す治療法はありません。そこで、できるだけ症状を軽くして、進行の速度を遅らせることが現在の治療目標となります。一度変性し、消滅した神経細胞は再生しないため、進行した認知症では失われた機能を回復することは難しいとされています。その意味でも、早期発見・早期治療はとて大切になります。認知症かもしれないと思ったら、まずはかかりつけ医に相談することをお勧めします。

サンケア坂本 営業日変更のお知らせ

この度、サンケア坂本は、昨今の介護職員不足の煽りを受け、人員の確保が困難となってきたことや利用者数の減少に伴い、下記の通り営業日を変更することとなりましたので謹んでご案内申し上げます。

変更之际、何かとご不便をお掛けし大変恐縮ではございますが、職員一同万全の態勢を整え、皆様の信頼にお応えできるよう一層の努力を重ねて参る所存でございます。

今後とも引き続き当事業所をご愛顧いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

変更内容

内容	変更前	変更後
営業日	月曜日から土曜日	月・火・木・金・土曜日
定休日	日曜日	水曜日・日曜日

変更日 令和5年4月1日（土）

問い合わせ先 福祉課 943-2466（内線125）